

令和4年矢板市議会定例会

第377回定例会議

報告事項

令和4年6月

矢板市

令和4年矢板市議会定例会第377回定例会議報告事項

報告第1号 令和3年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について・・・P1

て

報告第2号 令和3年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告について・・・P3

報告第3号 令和3年度矢板市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について・・・P5

て

報告第4号 公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について・・・P7

報告第1号

令和3年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和3年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年6月3日

矢板市長 齋藤 淳一郎

令和3年度矢板市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源	
					既収入 特定財源	未収入		特定財源		
						国(県)支出金	地方債	その他		円
2. 総務費	1. 総務管理費	企画調整事業(ふるさと納税返礼品)	27,500,000	27,500,000	円	円	円	円	27,500,000	
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務	4,600,000	4,600,000		4,600,000				
3. 民生費	1. 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	135,311,000	119,331,000		119,331,000				
3. 民生費	2. 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	10,000	10,000		10,000				
3. 民生費	2. 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	1,500,000	1,500,000		1,500,000				
6. 農林水産業費	1. 農業費	農業委員会運営事務	308,000	217,000		217,000				
6. 農林水産業費	2. 林業費	八方ヶ原交流促進センター運営	35,420,000	35,420,000		17,710,000	17,700,000		10,000	
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	道路新設改良事業(安沢地区)	106,464,000	99,550,000		46,675,000		50,264,000	2,611,000	
8. 土木費	4. 都市計画費	わかば通り整備事業	34,788,000	30,400,000		11,180,000	15,000,000		4,220,000	
10. 教育費	2. 小学校費	小学校保健安全事業	1,046,000	1,046,000		1,046,000				
10. 教育費	2. 小学校費	小学校教育振興事業	6,154,000	6,154,000		6,154,000				
10. 教育費	3. 中学校費	中学校保健安全事業	704,000	704,000		704,000				
10. 教育費	3. 中学校費	中学校教育振興事業	3,796,000	3,796,000		3,796,000				
10. 教育費	4. 社会教育費	生涯学習館管理運営事業	64,700,000	63,967,000			48,500,000		15,467,000	
合計			422,301,000	394,195,000		212,923,000	81,200,000	50,264,000	49,808,000	

報告第2号

令和3年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和3年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年6月3日

矢板市長 齋藤 淳一郎

令和3年度矢板市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1	資本的支出1	建設改良費	10,340,000		10,340,000			10,340,000			本工事は、市道鹿島町・矢板3号線舗装修繕工事の関連工事であり、市道鹿島町・矢板3号線舗装修繕工事の工期に合わせ工期設定を行ったため
		配水管布設工事第18号									
合計			10,340,000		10,340,000			10,340,000			

報告第3号

令和3年度矢板市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和3年度矢板市下水道事業会計予算繰越計算書を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年6月3日

矢板市長 齋藤 淳一郎

令和3年度矢板市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1	資本的支出	1 建設改良費	99,360,000	22,000,000	77,360,000	円	円	円	円		
		交付金石関幹線管渠築造工事分割1号				29,915,500	47,400,000	44,500			地下埋設支障物件による設計変更が生じ、不測の日数を要したため
1	資本的支出	1 建設改良費	1,584,000		1,584,000	円	円	円	円		
		現場技術業務委託(交付金石関幹線管渠築造工事分割1号)				792,000	700,000	92,000			地下埋設支障物件による設計変更が生じ、不測の日数を要したため
1	資本的支出	1 建設改良費	24,340,000	5,677,000	18,663,000	円	円	円	円		
		矢板市公共下水道矢板市水処理センター実施設計に係る技術的援助に関する協定				9,061,500	9,000,000	601,500			基本計画の施工範囲に追加施工が生じ、不測の日数を要したため
合 計			125,284,000	27,677,000	97,607,000	39,769,000	57,100,000	738,000			

報告第4号

公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書の提出について

公益財団法人矢板市農業公社の経営状況説明書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和4年6月3日

矢板市長 齋藤 淳一郎